



開会の挨拶 (杉江経営管理部長)

議 事

1 議事概要書署名委員の指名

- ・委員長より、川島三栄子委員、小寺喜太郎委員、田中幸雄委員を署名委員として指名。

2 再評価実施個所の詳細説明及び審議

(1) 河川事業

- ・再評価箇所 都市基盤河川改修事業(正木川)
- ・説明者 野村岐阜市土木部参事兼河川課長

<審議内容>

Q) 河川現況治水安全率とは

A) 現在の河川断面が1.7年確率の雨量しか流下できないということです。

Q) 河川がオーバーフローするのが1.7年に1回ということですか

A) そうです。

Q) $W=1/30$ とは

A) 30年確率で改修したいと考えております。

Q) $B/C=6.75$ は大きい数値と思うのですが、過去の都市河川で出した数値はどの位ですか。

A) 治水経済調査マニュアル(H12.5)に基づいて算出しております。

$B/C=6.75$ は初めて用いたものです。

Q) 過去の計算と違うところは

A) 以前は単年度で、改訂後は50年としての計算です。

<審議結果>

再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針の案を了承する。
ただし、早期の完成に留意して事業を進めるよう意見を述べた。

- ・再評価箇所 準用河川改修事業(西出川)
- ・説明者 野村岐阜市土木部参事兼河川課長

<審議内容>

Q) 一般の雨でこの周辺の状況はどうでしたか。

A) 長良川の出水はありましたが、西出川の内水による影響はあまりありませんでした。

Q) 先ほどの正木川の状況は。

A) ポンプを稼働し内水を排水した程度です。

Q) 代替案として検討した貯水池の規模はどのくらいですか。

A) 13万tを貯留する必要があり、深さ2mとすると6万5千 m^3 、1万8千坪の面積が必要となります。

Q) 深さを3倍にすれば面積を少なくすることができますがどうですか。

A) 自然排水するためには2mの深さとなり、深くすると排水するためのポンプ等の施設が必要となってきます。

Q) 事業の継続に異議があるわけではないのですが、平成5年に採択されたときは、いつ完成する予定だったのですか

A) 平成20年です。

Q) 平成20年が25年になったということですね。

正木川は区画整理事業等の影響があったのですが、ここが25年までかかるというのはなぜですか。

A) 予算的な問題や、用地買収において理解を得るのに時間を要します。

Q) 災害箇所には重点的に予算を配分すると報道されていますがどうなんですか。

A) 河川事業には一般河川改修費と災害復旧費の2種類があり、被災した箇所は災害復旧費により早急に復旧工事を行っています。一般河川改修費は、20年程度の期間で整備する計画を立案し、計画的に事業を進めていくものです。

Q) 先ほどの正木川の計画確率は30年で、この西出川は5年となっていますが、何か基準はありますか。

A) 一般的に県が管理する河川では50年又は30年、都市河川や準用河川においては10年又は5年の確率となってい

ます。大きな確率の方が良いわけですが、予算も時間もかかるので、人口、資産、用地補償の問題等を総合的に判断して決定しており、一定の基準はありません。

Q)都市化が進んでいるが、将来的な都市化を考慮しているのか。

A)黒野インターの開設により、その付近での都市化が進むものと思われます。

Q)板屋川の背水は考えているのか。

A)管理者である県と協議を行っています。

Q)今年度の用地買収の進捗の見込みは。

A)ほぼ完了しています。

<審議結果>

再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針の案を了承する。

・再評価箇所 準用河川改修事業(曾根川)

・説明者 松浦大垣市主査

<審議内容>

意見)審議に先立ち、事業が長くなり遅延することについて、公共事業費が10%削減されている中での厳しい財政状況であることを委員の皆様にご理解して頂きたいと思っております。

意見)大垣(曾根川)の写真をみると美しく新しい河川である感じがする。

道路事業は共感を得られ、河川事業は被害が起きないと共感を得られない。

岐阜市の正木川、西出川もコンクリートで固められた河川という気がした。河川も愛されないといけない。

出きるだけ早く、美しく完全な河川にして頂きたい。

Q)国道21号より北側が市街化区域ですか。

A)市街化区域については北側は半分程です。

Q)費用便益は単年度で考えているのですか。

A)事業年度+50年で考えています。

確率は1.5年に1回で計算している。

規模が小さいため被害想定も小さい。

これは、下流の河川が1.5年に1回の確率で計画されており、上流を改修するにあたり、下流の河川を考えるべき

で、下流の受け皿が少量であるため上流の確率を高くすることは意味を成さない。下流の能力に見合った改修を考えております。

Q)写真で見ると、施工にあたり立木を切らなくても良い位なのではないでしょうか。

A)工事では移植を行っている。地元で昔に植えた木であり、愛着もあるため、地元と調整して移植を行った。

Q)用地買収は両側を行っているのですか。

A)両側の用地買収は困難であるため、片側の買収としています。

また、河川を少しだけ蛇行させて景観等にも配慮しています。

意見)立木の移植に費用がかかるのですね。環境には良いと思っております。

<審議結果>

再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針の案を了承する。

(2)林道事業

・再評価箇所 森林環境保全事業(坂本～弓掛)

・説明者 石澤治山林道課長

<審議内容>

Q)収益の高い林業経営について具体的に説明して下さい。

A)木材生産便益としては、集材、搬出の費用が節減できます。また、造林の面では、下刈り等の作業において人や資材の運搬が容易になることにより生産性が高くなるということです。

Q)林道の幅員はどの程度なのか

A)幅員は5mであり、低速であれば普通車がすれ違うことが可能です。

Q)平成14年1月の雪害は、昔からあるのか、なにか社会状況が変わり発生したものなのか。

A)人工林は手入れ不足や密植により、下枝が枯れ細い木が多く雪に弱い状態となっています。

間伐等の手入れ不足等の背景には、社会経済情勢の変化も影響しています。

Q)この林道の整備によって雪害を防ぐ効果はあるのか。

A)林道の整備によって、下刈り間伐等の作業が容易となります。

Q)抜本的な解決に結びつくような整備が必要なのではないか。

A)森林・林業基本法において伐採、搬出経費を少なくする方策や国内産の材木の品質向上のために乾燥させる方策による外材との競争力の強化と、保安林においては県において間伐等を積極的に進める公的関与の強化の二つを主施策としています。

<審議結果>

再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針の案を了承する。

・再評価箇所 森林環境保全事業(奥板山～真寄勢)

・説明者 野村洞戸村産業課長

<審議内容>

Q)車両では通行不能であるとのことですが、現在はどうなっているのですか。

A)復旧まで通行止としています。

Q)通行止になっている場合、利用者はどうしているのですか。

A)地元の人も通行することはできない。法面崩壊や路面洗掘等があるので改築事業を進めていきたい。

Q)現況は林道の形を成しているのですか。

A)はい。

<審議結果>

再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針の案を了承する。

・再評価箇所 県営ふるさと林道緊急整備事業(阿多粕～西洞)

・説明者 石澤治山林道課長

<審議内容>

Q)岐阜県としては生産林として山林の整備に力を入れて行こうという方針なのか。
山林整備についての政策の方向について岐阜県の考え方は。

A)市町村が主体となって山林整備を進めている。

木材生産林・水産林・共生林の3つにゾーニングして整備を進める。

Q)林道と幹線道路のネットワーク等、全体の構想の中で進めているのか

A)そのような方向で進めたいと考えている。

Q)伐採後のアフターケアが必要であるのでは。

A)森林法では個人に伐採後の植栽が義務付けされているのですが、罰則がない。

<審議結果>

再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針の案を了承する。

・再評価箇所 県営ふるさと林道緊急整備事業(神原～数河)

・説明者 石澤治山林道課長

<審議内容>

Q)ふるさと林道緊急整備事業の特徴は

A)国の交付金を受ける事業で、林業だけでなく集落と集落を結ぶ生活道路的な面もあります。

Q)あと何年かかるのか。

A)平成17年完成予定であり、あと3年かかります。

Q)あと三年もかかる理由は

A)起点、終点からの施工となり、途中から工事に入るなど多くの工区を設けることができない、冬期は雪の影響もあり工事に時間を要します。

Q)残りの延長は。

A)1.1kmです。

<審議結果>

再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針の案を了承する。

3 審議内容とりまとめ

本日審議した再評価箇所7件については、事業主体の対応方針の案を了承する。

【河川事業】

「都市基盤河川改修事業(正木川)」 ……継続

「準用河川改修事業(西出川)」 ……継続

「準用河川改修事業(曾根川)」 ……見直して継続

【林道事業】

「森林環境保全事業(坂本～弓掛)」 ……継続

「森林環境保全事業(奥板山～真寄勢)」 ……継続

「県営ふるさと林道緊急整備事業(阿多粕～西洞)」……継続

「県営ふるさと林道緊急整備事業(神原～数河)」 ……継続

閉会の挨拶 (澤田基盤整備部参事)